

### 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 1 実践的な多自然川づくりに関する検討業務
業 務 概 要	本業務は「河川法改正20 年多自然川づくり推進委員会」の提言を踏まえ、実践的な多自然川づくりを推進するため、全国の事例を収集分析し、河川規模や形態別などの特徴に応じた多自然川づくりが実施されるよう、技術基準等の作成や見直しを図るとともに現場での取組みが徹底されるために必要な仕組みを検討するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 佐藤 肇 北海道札幌市北区北8条西2丁目 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 佐藤 克英 宮城県仙台市青葉区本町3丁目3番1号 支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 吉岡 幹夫 新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1番1号 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 勢田 昌功 愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 井上 智夫 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 支出負担行為担当官 中国地方整備局長 水谷 誠 広島県広島市中区上八丁堀6番30号 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 小林 稔 香川県高松市サンポート3番33号 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 村山 一弥 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 支出負担行為担当官代理 沖縄総合事務局開発建設部管理課長 小田 浩生 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
契 約 年 月 日	令和元年 8月26日
契 約 業 者 名	公益財団法人リバーフロント研究所
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区新川1-17-24
契 約 金 額	37,950,000円(税込み)
予 定 価 格	38,049,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	本業務は「河川法改正20年多自然川づくり推進委員会」の提言を踏まえ、実践的な多自然川づくりを推進するため、全国の事例を収集分析し、河川規模や形態別などの特徴に応じた多自然川づくりが実施されるよう、技術基準等の作成や見直しを図るとともに現場での取組みが徹底されるために必要な仕組みを検討するものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 公益財団法人リバーフロント研究所は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	関東地方整備局
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 ( 自 )	令和元年 8月27日
履 行 期 間 ( 至 )	令和2年 2月28日
備 考	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。